



スマホ申告オススメの“3つの理由”

①外出不要！

コロナが収束しない中、密状態を避ける必要があります。税務署や役場へ出向くことなく、ご自宅で申告できます。

②24時間対応！

申告期間中(2/16~3/15)は、土曜日、日曜日、祝日を含む全日24時間利用可能です。

③還付がスピーディー！

還付金入金までの期間は、約3週間です。
※書面提出の場合、約6週間かかります

スマホ申告 始めませんか？

確定申告の季節です。
町でも会場を設け、申告を受け付けます。
コロナ禍である現状を踏まえ、様々な対策を取っていますが、
今年はスマホ申告(e-Tax)にチャレンジしてみませんか？
※事業所得等は未対応です



② 確定申告書の作成

1. カードを置いて、スマホで読み取る
2. 氏名等の必要事項を入力後、「次へ」
3. 給与・年金情報を入力
4. 医療費・寄附金控除欄に金額を入力
5. 還付の場合、還付先口座を入力
6. 署名用電子証明書パスを入力
利用者証明用電子証明書パスを入力
7. 「送信する」※最終確認を忘れずに！
8. 「別途提出欄」に○があるものを郵送



※①-2、①-3の手続きが
お済みの人は②へお進みください

①-2 e-Tax (電子申告システム)

1. 「マイナンバーカードの読み取り」
2. 利用者証明用電子証明書のパスを入力
3. カードを置いて、スマホで読み取る



①-3 利用者識別番号の取得

1. 「初めて e-Tax を~こちら」
2. 「マイナンバーカード情報の確認へ」
3. 「マイナンバーカードから読み取る」
4. 「マイナンバーカードの読み取り」
5. 券面事項入力補助用のパス入力
6. カードを置いて、スマホで読み取る
7. 必須項目をすべて入力
8. 「利用者識別番号の通知を希望する」
9. 利用者識別番号が発行 (要保存！)

スマホ申告スタート！

① 国税庁ホームページ

1. 下のQRコードを読み取る
2. 「作成開始」
3. 申告する収入「給与」「公的年金」
4. 住宅に関する控除「いいえ」
5. 提出方法「e-Tax(マイナンバー方式)」
6. マイナポータル連携「連携しない」



※説明簡略化のため、一部表記を省略しています。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください
※スマートフォンの機種によっては、ご利用いただけない場合があります

スマホ申告を行うためには…

「マイナンバーカード」と「マイナポータルアプリ」が必要です

今回は、マイナンバーカード作成の手順は省略します。



◆申告者情報

- 鈴木マイナさん(70歳)
- ・コンビニでアルバイト
 - ・公的年金を受給
 - ・「寄附金控除(ふるさと納税)」と「医療費控除」を申請したい
 - ※他の控除は考慮しない



◆準備するもの

- ・スマートフォン
- ・給与所得の源泉徴収票
- ・寄附金総額がわかるもの
- ・マイナンバーカード
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・医療費総額がわかるもの